

## 松江市学力調査実施業務委託公募型プロポーザル審査基準表

	観点項目	評価の視点	配点
1	実施体制と業務遂行能力	・調査を円滑かつ確実に実施するための体制が整っているか。(事業計画) ・調査問題等作成、印刷、配送・回収、採点・集計・分析、結果提供が着実に実施できるスケジュールが立てられているか。(全体のスケジュールについて)	10
2	問題作成業務	・学力調査問題の作成能力が十分であるか。(問題の作成能力) ・学習の定着状況を把握し、知識・技能を活用する力を測ることが可能な、創意工夫ある問題を作成できるか。(サンプル問題)	20
3	採点・集計業務	・採点・集計業務の実施能力が十分であるか。(配送・回収・採点・集計のしぐみ) ・調査結果を把握し、施策や指導の改善に生かすことが可能な、創意工夫ある調査結果資料を作成できるか。(各帳票のサンプルによる)	10
4	結果分析業務	・調査結果の分析を指導の改善につなげるために、効果的な分析手法を提案しているか。(調査結果の分析) ・結果をもとに個々に応じた復習教材の提供ができるか。	10
5	セキュリティの確実性	機密の保持や個人情報の取扱いが、確実に実施されているか。(事業全体をととしたセキュリティ)	10
6	事業金額の妥当性	提案された業務内容全体に対して、積算された見積価格は適正かつ妥当な範囲であるか。  ※価格点は最高点を10点、最低点を0点とする。 価格点=(全提案価格のうち最低提案価格/当該提案価格)×10点で算出した値を得点とする。(小数点以下四捨五入)	10
合 計			70

【点数基準】 ※6を除く

- 項目ごとに下記のとおり対応する点数基準を設ける。
- ・大変優れている : 10点 (配点が20点の場合は20点)
  - ・優れている : 8点 (配点が20点の場合は16点)
  - ・普通 : 6点 (配点が20点の場合は12点)
  - ・劣る : 4点 (配点が20点の場合は8点)
  - ・大変劣る : 2点 (配点が20点の場合は4点)

【優先順位決定方法】

- ・審査委員別にプロポーザル参加者ごとの評価点を比較して順位を付与し、最も多く第1位を付与された事業者を優先交渉権者(交渉順第1位の委託候補者)とする。
- ・最も多く第1位を付与された事業者が複数いた場合は、全委員の合計得点が最も高い者を優先交渉権者とする。
- ・合計得点が同点の場合は、委員会の各委員の合議による優劣の比較審査を行い、評価項目に加算もしくは減算を行い、合計得点の優劣を付け決定するものとする。
- ・優先交渉権者以外の事業者については、全委員の合計得点が高い順で交渉順を順位付けすることとする。
- ・委員会の評価点の合計が全体の6割未満である場合は、委託候補者としては選定しないものとする。